

プロジェクト	「見積りの不確実性の発生要因」及び「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関する開示
項目	検討の進め方（会計方針の開示）

本資料の目的

1. 企業会計基準委員会は、2019 年 10 月 30 日に企業会計基準公開草案第 69 号（企業会計基準第 24 号の改正案）「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（案）」（以下「本公開草案」という。）を公表した。
2. 本資料は、本公開草案に対して受領したコメント・レターへの対応に関する進め方についてご説明することを目的としている。

公開草案に対する回答者一覧

3. 本公開草案に対するコメント期間は約 2 か月であり 2020 年 1 月 10 日に締め切られた。本公開草案に対しては、9 通（団体 8 通、個人 1 通）のコメント・レターが寄せられた。回答者の一覧は次のとおりである。

[団体等]

	団 体 名
CL1	日本公認会計士協会
CL2	一般社団法人 日本貿易会
CL3	公益社団法人 日本証券アナリスト協会
CL4	EY 新日本有限責任監査法人
CL5	有限責任あずさ監査法人
CL6	P w C あらた有限責任監査法人
CL7	有限責任監査法人 トーマツ
CL8	一般社団法人 日本経済団体連合会

[個人（敬称略）]

	氏名・所属等（記載のあるもののみ）	
CL9	田淵 隆明	公認システム監査人、特定行政書士 IFRS・連結会計・公共政策コンサルタント

コメント対応の進め方

4. 審議事項(5)参考資料2「コメント対応案」において、コメントの募集で提示した質問項目ごとに寄せられたコメントの一覧をお示している。審議事項(5)参考資料2「コメント対応案」のコメント一覧のうち、グレーでハイライトした項目については、ディスクロージャー専門委員会及び企業会計基準委員会において特に審議する項目として抽出したものである。それ以外の項目については、コメント対応案の記載により検討することを予定している。
5. 次は特に審議する項目として抽出した項目である。なお、質問のカテゴリーに関係なく、関連して検討すべきであると考えられる項目ごとにまとめている。

No.	検討項目及び論点
【項目1】総論	
1-1	本会計基準の改正の必要性や背景に関する説明の追加
1-2	本公開草案とIASB公開草案「会計方針の開示（IAS第1号及びIFRS実務記述書第2号の修正案）」との関係

本日の検討事項

6. 本日の企業会計基準委員会では、次の論点についてご審議いただくことを予定している。
 - (1) コメント対応案（審議事項(5)参考資料2）
 - ※コメントの順番、論点の項目、コメントの概要、形式については順次見直す予定である。
 - (2) 前項の【検討項目1】総論に関する論点（審議事項(5)-6）

ディスカッション・ポイント

次の内容についてご意見があればお伺いしたい。

- (1) コメント対応の進め方について
- (2) コメント対応案で対応するとした項目のうち、特に審議する項目として抽出すべきであると考えられるものが第5項の表に記載したもの以外にあるかどうか

以上